

平成30年 第17回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成30年11月 8 日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成30年11月8日

東京都教育委員会第17回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第84号議案

第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について

第85号議案

東京都文化財保護審議会委員の委嘱について

第86号議案から第88号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第89号議案

東京都公立学校長の任命について

2 報 告 事 項

(1) 英語「話すこと」の評価に関するフイージビリティ調査の実施について

(2) 「学びの基盤」プロジェクトの設置について

(3) 平成31年度教育庁所管事業予算見積について

(4) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教 育 長	中 井 敬 三
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	宮 崎 緑
委 員	秋 山 千枝子 (欠席)
委 員	北 村 友 人

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	中 井 敬 三
次長	西 海 哲 洋
教育監	増 渕 達 夫
総務部長	早 川 剛 生
都立学校教育部長	江 藤 巧
地域教育支援部長	太 田 誠 一
指導部長	宇 田 剛
人事部長	安 部 典 子
福利厚生部長	浅 野 直 樹
教育政策担当部長	古 川 浩 二
企画調整担当部長	谷 理 恵 子
担当部長 < 特命 >	川 名 洋 次
教育改革推進担当部長	増 田 正 弘
特別支援教育推進担当部長	小 原 昌
指導推進担当部長	藤 井 大 輔
人事企画担当部長	黒 田 則 明
(書 記) 総務部教育政策課長	曾 根 稔

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、平成30年第17回定例会を開会いたします。

本日は、秋山委員から所用により御欠席との届出を頂いております。本日は朝日新聞社外3社からの取材の申込みと、10名から傍聴の申込みがございました。また、MXテレビ外2社から冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となりますので、御留意願います。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、宮崎委員にお願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回10月11日の第15回定例会の議事録については、先日配布いたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、第15回定例会の議事録につ

いては承認を頂きました。

前回10月25日の第16回定例会の議事録が机上に配布されております。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認を頂きたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題のうち、第85号議案から第89号議案まで及び報告事項（4）につきましては人事等に関する案件でございますので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱わせていただきます。

報 告

（1）英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査の実施について

【教育長】 それでは、報告事項（1）英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査の実施についての説明を、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 それでは、報告事項（1）英語「話すこと」の評価に関するフィージビリティ調査の実施について説明いたします。4月に報告させていただきましたが、今年度、都立高校入試における英語「話すこと」の技能の評価等に係る具体的な内容について、「英語を「話すこと」の評価に関する検討委員会」を設置いたしまして、東京都としての方針を決定するための検討を現在行っているところでございます。その検討に資するため、フィージビリティ調査として、スピーキングテストを実施いたしましたので、概要を報告させていただきます。

まず、対象でございますが、都内公立中学校8校に在籍する第3学年全生徒が受験しています。8月末から9月中に、各実施校の普通教室又は特別教室で行っております。テスト内容でございますが、中学校学習指導要領の英語を「話すこと」に準拠した内容となるよう、外部有識者を交えた検討委員会で内容を検討しております。

実施方法は、タブレットパソコンとヘッドセットを用いて、解答を録音する方法と、2校においては、面接によるテストを実施しております。採点結果は実施後1か月程度で生徒及び学校へ返すこととしております。また、今回の調査では、実施する

教室、生徒同士の距離といった受験する環境、生徒が教室を移動する際の動線、運営方法、運営に必要なスタッフなどについて、様々な角度から検証を行っております。

では、実際のテストを実施した時の様子を御覧いただきたいと思います。

(テスト実施時の写真を掲載)

画面を御覧ください。1枚目は、普通教室で実施している様子でございます。2枚目は、普通教室で生徒同士の座席の間隔を空けて実施した様子でございます。隣同士の間には1列がないという状況でございます。3枚目は、特別教室において、大勢で実施した様子でございます。4枚目は、パーテーションを設置して実施している様子でございます。具体的な検証結果については、検討委員会の報告と合わせて、後日改めて報告をさせていただきます。全ての学校において、大きなトラブルもなく、テストは終了しております。

それでは、問題について若干説明をさせていただきます。この後、映像を御覧いただきますが、まずは資料で御説明させていただきます。今回の問題は、妥当性を様々な観点から検証するため、セットA、セットBの2種類を作成しております。本日はセットAについて御説明させていただきます。まず、1ページのNo. 1からNo. 3まで、こちらは、自分のことや身近な内容についての質問に適切に応答する力を問う問題となっております。

2ページ目を御覧ください。No. 4でございます。状況や英文の内容を理解した上で正しい発音で音読する力を問う問題を出題しております。

続いて3ページ目を御覧ください。No. 5では、日常の出来事について、描写したり、状況や事実の関係性を時系列に説明したりする力を問う問題を出題しております。

4ページ目を御覧ください。No. 6では、与えられたテーマについて、自分の意見や考えを論理的に話す力を問う問題を出題しております。

次のページからセットBも載せておりますが、基本的にはセットAと同じ問題の形式で出題しております。

では、実際のスピーキングテスト問題と解答を映像で御覧いただきたいと思えます。なお、今回のものは、テストのイメージがより具体化するよう、解答例の音声は

吹き込まれております。準備時間や解答時間は、少々短縮して、編集をしております。それでは御覧ください。

(スピーキングテスト問題と解答を上映)

以上が、実際に使用したスピーキングテストの問題でございます。

最後になりますが、今後のスケジュールでございます。この調査の検証結果を踏まえまして、英語を話すことの評価に関する検討委員会において、今後のスピーキングテストの実施方法や平成31年度以降の実施方針等について検討を行い、年度内に方向性をまとめ、また報告をさせていただくという予定になっております。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問ございましたら、お願いいたします。

【北村委員】 英語に関しては、4技能を評価していくということで、このテストも必要になってきますし、テストの内容そのものは、やはり専門家の方々に練り上げていただくということになるかと思っておりますので、内容ということではないのですが、後半の絵を見て説明したり、あるいはスピーチをしたりするような部分になってきますと、そういったコミュニケーションスキルを、それほどレベルの高いことを求めているのではないとはいえ、なかなか、学校だけで十分トレーニングができるのかどうか。最近、どうしてもそういうところで、少し恵まれた家庭にある子供たちの方が様々な機会があって、有利になってしまうのではないかという懸念が社会的にあるかと思っております。学校の中で十分なスキルが身に付けられるように教員に対する研修等も含めまして、子供たちが家庭環境等による不利益を被らないような形で、「話すこと」のテストも実施できるように、是非気を付けていただければと思っております。

【指導推進担当部長】 テストの内容は、学習指導要領に沿ったものが大前提となります。また、今、中学校では、パフォーマンステストと申しまして、具体的に1対1で、このようなテストを実際やっておりますので、更に今後その質を上げて、また、私どもも、そのパフォーマンステストをどのようにやっているのかというのを、つぶさに確認しつつ、どの生徒も困らないような形の良問を作っていければと思っております。

【北村委員】 よろしく申し上げます。

【宮崎委員】 いかにかこれを作るかという苦勞の跡がにじんでおり、非常に頑張らないとという感じがするのですが、採点について、コミュニケーションですからいろいろな言い方がありますし、別に、I am going to tell you ～ではなくて、「Summer」でいいわけですね。あと、採点の仕方はどういうふうになっているのでしょうか。

【指導推進担当部長】 詳しい採点等については、また後日報告させていただきますが、基本的には表現と内容という、主に二つの観点で見えております。いわゆる語彙とか文法をみる表現と、相手に本当に伝えたいことが伝わったかという内容との2観点です。やはりコミュニケーションということを考えれば、相手に自分の意図が伝わるということが大事かと思えます。文法の間違いを探すというよりも、相手に自分の意図が伝わるかどうかということが大事かと思えますので、そういうところは、捉えることが大事だと私も考えております。

【宮崎委員】 そうですね。是非、指導する教員側のフレキシビリティというか、それを是非よく訓練していただけるといいかなと思えます。いろいろな方が採点するわけですから、そこに差が出てしまうと、同じ答えでも点数が違ったりしますので、その辺を是非よろしく願いいたします。

【指導推進担当部長】 各中学校にも、様々な指導資料等を今後も更に配布いたしまして、きちんと統一できるようにやっていきたいと思っております。

【宮崎委員】 お願いします。

【遠藤委員】 御苦勞が多いと思えます。センター試験でも、機器を使ったテストがありますが、その中で、これまでトラブルもたくさん起きているということです。これからいろいろ検討していくのだと思えますけれども、今、宮崎委員から出た採点の問題や公平性の担保など、今、大学入試でもめているのは、自分のところでやるのは大変だから、民間試験を活用してというようなことも言われています。ただ、その前に、機器を使った入試のトラブル、これがいろいろあると思えますので、これを導入するに当たっては、そうしたものの勉強も必要ですし、また、それを防ぐためにどうしたらいいかというのも研究しておいた方がいいと思えます。

【指導推進担当部長】 今回8校ということで、母数は少ないのですが、機器のトラブルはございませんでした。

【遠藤委員】 8校だからね。

【指導推進担当部長】 ええ、そうなんです。ですから、今後、更に母数を増やしたりする状況下でも、間違いのないような対応をしていければというふうに思っています。

【山口委員】 こういう新しい制度を取り入れますと、大変なこともあるという御苦勞は分かるのですが、その苦勞や大変さに値するものなのかどうかということですよ。本当にこれを、それだけの時間と手間を掛けてまでやらなくてはいけないのかというところも、やはり、根本的な考えを持ちながら、撤退する勇気ではないですけども、本当にやるべきなのかということは、継続してやっていく必要があると思います。今のテストを聞いていたのですが、小学生から英語をしゃべり始めるということは、中学校3年生でこの程度なのかと。多分、諸外国から見れば、そのくらいかなと思います。やらなくてはいけないとなると、ベーシックなものになるので、こうなるのですが、その手間と実質の効果を測っていくということは、是非続けていきながらやっていただきたいと思います。

【指導推進担当部長】 今、委員がおっしゃったように、小学校から英語が教科化されるということで、話すことが好きな生徒も増えてきております。通じることのすばらしさだとか、何よりも英語が好きになるということが、大事かと思しますので、そういった取組を後押しできるような、授業方法ですとか、教材ですとか、そういったものは、更に子供を伸ばせるようなものを、今後作っていければいいかなと思っております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、本件につきまして、報告として承りました。

議 案

第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について

【教育長】 次に第84号議案、第3期東京都教育委員会いじめ問題対策委員会への諮問について、指導部長、説明をお願いします。

【指導部長】 それでは、第84号議案の御説明をさせていただきます。

東京都いじめ防止対策推進条例第11条に基づき、都教育委員会の附属機関として、いじめ問題対策委員会を置くことが規定されており、その所掌事項の一つに、対策委員会は東京都教育委員会の諮問に応じて、いじめ防止等のための対策の推進について、調査・審議し、答申するということがございます。教育委員の皆様には、平成28年の11月に、第2期いじめ問題対策委員会に対して諮問を行っていただきまして、今年、平成30年8月23日の定例教育委員会で答申を御報告したところでございます。第3期の本委員会の発足につきましては、7月26日の教育委員会定例会で御報告いたしましたけれども、本日は諮問事項の御審議をよろしくお願いいたします。

第84号議案資料を御覧ください。まず、諮問事項でございますけれども、記載のとおり、東京都内公立学校におけるいじめ防止に係る取組の推進状況の検証、評価及びいじめ防止等の対策を一層推進するための方策についてであり、第2期と同様の内容でございます。

2枚目の別紙を御覧ください。諮問理由について、段落ごとに御説明いたします。

まず、第1段落と第2段落ですが、ここには、平成26年に東京都いじめ防止対策推進条例、基本方針、総合対策を作成し、各学校はこれに応じていじめ対策に取り組んできたということを記載しております。

次の第3段落、第4段落でございますけれども、先ほど申し上げました、第2期のいじめ問題対策委員会の諮問についてと、平成30年7月に受けました、答申のポイントについて、記載しております。

最後に、第5段落、第6段落でございますけれども、これが、諮問理由の中心となる部分でございます。内容としては、各学校がいじめ総合対策を確実に推進するとともに、いじめ総合対策を2020年に見直しを行うこと、そしてその見直しのために、第2期に引き続きまして、都内公立学校におけるいじめ防止対策の検証、評価、一層の

推進について、諮問するという理由を記載しております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】 本件につきまして、御意見・御質問ございましたら、お願いいたします。

【北村委員】 先日の教育委員会でも、いじめの件数等の報告もありまして、各学校が積極的に認知するようになって、いじめの件数が増えてはいますが、それは同時に、明らかに、顕在化していつているということで、ある種の成果も出ているのかとは思いますが、昨今幾つか、具体的ないじめの問題で報道されたりもしているようなこともありますけれども、それらを見ていると、そのいじめの起こり方が非常に複雑化してきて、なかなか簡単に検証しづらいケースがあるなど感じます。そういったケースの中には、第三者委員会を設置するなど、外部の目を入れて、非常に透明性を高めて検証しようとしている取組もありますし、それを東京都教育委員会としても、是非、区市町村教育委員会をサポートしながら、積極的にそういったことは、これからもやっていくべきだと思います。今回も、これは大事な契機だと思いますので、気を引き締めて、また新たにこのいじめの問題に、東京都としても取り組んでいくべきだと思います。

【指導部長】 委員御指摘のとおり、いじめが非常に複雑化しているということがございます。この第3期のいじめ問題対策委員会では、特に関係機関や保護者、地域の方々との連携の下、子供たち自身が、いじめを自分たちで解決していく、いじめを起ささない、そういった取組について特に、検討するとともに、推進していくと考えております。

【宮崎委員】 一生懸命努力をして、改善の方向が見られるような結果というのは、北村委員がおっしゃったように、数値的にも出てはいますが、それでも、やはり後を絶ちません。それから、非常に複雑な事情があって、いろいろなケースが出てきてしまっている、これは現実的にあるわけですから、しっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。

この諮問理由の1行目、「対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として」と書いてあるのですが、そのとおりのとおりなのですが、もっとここに心を込めて、

「命懸けで」とか、「誠心誠意」とか、やはり、そういう思いをもう少し込められたらという気がしております。何というか、対策という枠組みができれば、それで対策できるかといえ、そうではなくて、枠組みから外れたところにいるいろいろな事態が起こったりしておりますし、2020年の見直しまで待てないケースというようなこともあるわけですから、もう少しここに、こちらの思いというか、必死の熱い気持ちというか、そういうのを文章の中にも入れ込んでいただけるといいかと思っています。もし、できれば、お願いします。

【指導部長】 この枠組みはもちろん東京都教育委員会の方ですが、特に、各学校においては、今、委員が御指摘の「心を込めて命懸け」といいますか、本当に一番子供たちの命を大切にしなければいけない、そのためには年3回以上アンケートを本当に細かく見ていく、そして、教員も、年に3回以上研修会を実施するなど、絶対にとという熱い思いを持って、今、取り組んでおります。私どもも、各学校にいろいろ説明する機会がございますので、本当に子供たちのことを第一に考えるということでもって進めていきたいと思っています。

【宮崎委員】 文章は直りますか。

【教育長】 これは諮問でございますので、重要なのは答申の方かと思っております。今の委員の御趣旨については、答申の方で生かさせていただくということでしょうか。

【宮崎委員】 分かりました。

【山口委員】 諮問を行うということで、委員の方々に大変お世話になることになると思うのですが、その対策委員会のやり方として、是非、実際にいろいろな事案がもうたくさんあると思うのです。また、学校現場で対策はこちらで立てていても、それが本当に実効的なものなのか、ここに書いてあるように、効果的に運営されているのか、学校の先生方の現場での御苦労とか、そういったものをより対策委員会の中でも拾い上げていただいて、答申を出していただく。大変御苦労だと思うのですが、例えば、オブザーバーで実際にあったケースを担当された校長先生に当時の御苦労ですとか、そういったようなことも是非聞き取りを丁寧にしていただいて、この対策委員会から上がってくる答申がより実効性の高いものになるようにと願っております。よ

ろしくお願いいたします。

【指導部長】 そういった形で進めていきたいと思っています。

【教育長】 ほかによろしいでしょうか。それでは、今、各委員から頂いた御意見をいじめ問題対策委員会の方にも、しっかりとお伝えさせていただいて、これから作業を進めさせていただきたいと思います。それでは、本件につきまして、原案のとおり決定してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、本件につきまして、原案のとおり承認を頂きました。

報 告

(2) 「学びの基盤」プロジェクトの設置について

【教育長】 次に、報告事項(2)「学びの基盤」プロジェクトの設置について、指導部長、説明をお願いいたします。

【指導部長】 それでは報告資料の(2)「学びの基盤」プロジェクトの設置についてを御覧ください。まず、背景ですが、現在、人工知能いわゆるAIの技術が進化しており、そうした中、人間にしかできない「思考する力」や「創造する力」の育成が求められています。

また、8月の第1回総合教育会議でも、読解力の向上をテーマとした様々な議論をしていただきまして、その中では、国語や数学といった、教科の枠を超えて、様々な立場から、読解力向上に向けて効果的な指導方法を開発していくことが必要とのお話もございました。

そうした内容を受けまして、このたび、「学びの基盤」プロジェクトを設置することといたしました。このプロジェクトは、都立高校生が将来、社会人として自立できる力を育成することを目的としております。そして、二つのワーキンググループをつくりまして、生徒の実態に合わせた指導の在り方、それから指導方法を開発していきたいと考えております。

まず、自ら学ぶワーキンググループです。生徒が自分で学ぶという意欲を持った

り、様々なことをこれからも学び続けようとする、そういう意欲も非常に重要です。そこで、生徒が持っている多様性に注目しまして、その特性に応じた学び方で基礎学力を高めていく、そういった教育プログラムをこのワーキンググループで、開発していこうと考えています。

もう一つの読解力ワーキンググループです。例えば、生徒が、今でもそうだけれども、何か電化製品を購入して、取扱説明書をきちんと読んで、間違いなく使えるようになるとか、また、将来仕事で、契約書などを正確に読んで理解したり、会議に出席した後、報告書をきちんと正確に作成する、そういった社会人として生きていく上で必要なスキルというものがございます。例えば、先日の第1回総合教育会議で説明がございましたけれども、リーディングスキルテスト等を用いて調査を行い、その結果を基に、これから社会生活を送る上で最低限どんな力が必要になるのか、どんな読解力が必要になるのか、そういったことを見極めながら、教育プログラムを開発していきたいと考えています。

有識者を含めた検討委員会を立ち上げまして、第1回を今月、11月19日に開催いたしますけれども、その際に、検討委員会だけではなくて、都立高校の研究協力校を何校か指定いたしまして、その中でもって、試行錯誤しながらプログラムを練り上げていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問がございましたら、お願いいたします。

【遠藤委員】 先だつての総合教育会議の中でも、正にこの問題が取り上げられたわけで、こういう試みというのは良いことだと思うのです。ただ、この目的が、読解力の向上、自らが学ぶ力を高める、社会人として自立できるということであって、それを検討する検討委員会の中に、社会人が入っていません。入っていますか。いわゆる、国語教育、教育心理等に関する有識者、区市町村教育委員会、研究協力校校長ですよね。

【指導部長】 はい。

【遠藤委員】 この方たちは、確かに国語の有識者だと思うのですけれども、社会

人として自立できる力との関係というのは、どういうところにあるのでしょうか。社会だったらどうなのかな、社会に出たら、学校で勉強してきた国語力というのか、こういう先生方が検討した中身でもって勉強したことが社会人としての自立とどう関わりがあるのかな、そういう観点でこの中で議論が進んでいけばいいと思うのですが、御経験があるのかどうかということも少々疑問に思ったものですから。

【指導部長】 この検討委員会は、核になるのは有識者3名ぐらいと考えているのですが、毎回関係するようなオブザーバーに来ていただいてお話を聞くというのがあります。そういうところで企業の方に来ていただいて、企業から見てどういう力が必要か、そういうところは積極的に御意見をお聞きしていきたいと思っております。

【宮崎委員】 これは是非しっかりと機能するように期待しているところですが、この読解力の基になる日本語力、今、大変日本語が、言葉が乱れているという言い方が良いのかどうか、時代とともに言葉というのは生きて動いていきますから、変化していくのは当然かと思うのですが。ただ、例えば、メディアの放送の内容であるとか、駅でのアナウンスであるとか、聞いていると、本当に大丈夫かなと思うような時があったり、それから、比喩が不適切であったり、そういう意味ではないことを持ってきてしまったりとか、いろいろあるのですね。ですから、そういうことも含めて、正にこれはリテラシーの問題だと思いますので、リテラシー教育という思いで進めていただくと大変有り難いかなと思えます。先ほどの英語のスピーキングよりも前にこれを是非しっかりやってほしいなと思うところです。よろしくお願いします。

【指導部長】 これを立ち上げる段階、経過において、やはり、リテラシーのことも出ております。それから、基本的な語彙力が大切なのではないかということも、この立ち上げに際しての委員会が出ておりますので、この検討委員会ではそういったことも、十分話をしていただきたいと思いますと思っております。

【北村委員】 これは大事な取組だと思えます。二点あるのですが、宮崎委員がおっしゃったようにリテラシーという言葉はすごく大事だと思えますし、むしろ複数形のリテラシーズですね、読む力だけではなく、例えば、情報、ITのリテラシーであるとか、健康のリテラシーであるとか、リテラシーというのは様々なリテラシーがあります。もちろんそれを全てここに盛り込めという話ではないのですが、社会で生き

ていく上でのリテラシーは、実は複数ある、それをどういうふうな形で取り入れるか、是非検討していただきたいと思います。

もう1点、自ら学ぶ力、これはよく学び方を学ぶというか、今の時代、身に付けた知識やスキルがどんどん古くなってしまっていて、常にアップデートしていかなければいけない中で、何を学ぶかという、やはり、学び方を学ぶことが大事なのだと思います。

その学び方を学ぶということの意味というのは、実は、少々これは自己矛盾しがちなのですが、つまりこういうプロジェクトを立ち上げてこういうことを学びましょうと言った瞬間、それはもう古くなる宿命にあるわけです。ですから、そのことを是非このプロジェクトの中では意識していただいて、何かを作った、だから、これですばらく5年、10年は大丈夫ではなくて、それこそそれが常にアップデートされていかなければ、本当の意味で、これからの変化が激しい社会で自立していく力を養うことにはつながらないと思います。

従来の教育プログラムを考えてきたような委員会の発想を超えないと、本当の意味での学びの基盤というのは作れない。21世紀の急速に物事が変化したりする時代の中で、また価値観の多様化が進んだりする時代の中での学び方というのは、捉えられないと思いますので、検討委員会の方々には、そのぐらい挑戦的な提言を出していただきたいと個人的には考えています。

【指導部長】 一点目のリテラシーズについてですが、我々の読解力というのは、ただ読むだけではなくて、いろいろなものが関わってくるだろうと予想しております。実際、有識者の方に既にお話を少々お聞きした中でも、やはりそういったことが指摘されておりますので、そのリテラシーズ、ただ読むだけではなくて、いろいろな複数のリテラシーを絡めながら検討を進めたいと思います。

二点目の学び方についてですが、例えば、なかなか学びが進んでいない高校生にもう一回どういうふうな形で学ばせるか。その時に、そういった高校生は学び方がなかなか分からずにずっと来てしまった、そこで、こういう学び方があるということがありますけれども、委員が御指摘のように、世の中も子供たちもどんどん変化していきますので、それに合ったような学び方というのを常に見直していきたいと思います。

【北村委員】 もう一つは、学力的に少々困難を抱えている子供たちでも、実は、スマートフォンを使わせると、すごく僕らよりも上手に情報を集めたりします。今の子供たちならではのスキルや能力もありますので、そういうものをやはり上手に生かしてあげながら、彼らが自分の能力を発揮できるような、その意味でも是非この有識者の方々の役割というのはすごく大事だと思います。彼らがやはり古いというか、自分たちの培ってきた常識の中で議論をしていたら、あまり発展性のないプロジェクトになってしまうリスクがあるかと思いますので、大変なことをお願いしているのですが、是非そのぐらいのつもりで、挑戦していただけたらいいかと、個人的に強く思います。よろしくをお願いします。

【山口委員】 やはり、時代が本当に、社会が変化をしているので、総合教育会議でも言われましたけれども、デジタルネイティブ、もう生まれながらに、スマホとかそういったものに触れる年代なので、そもそもスマホというのは説明書がない、そういうところもリテラシー自身がやはりもう変わっているのだと思います。ですから、そういう意味で、この取組はすごく重要なのですが、本当に何を身に付けることが学びの基盤で、これからの分からない時代を生きていく人たちには、やはりこれが最低限必要だということ、本当に未来を予測するようで大変なのですが、是非その辺を頭に入れながら、これもやはり変化を許容しつつ、これで決まりではなくて、北村委員がおっしゃいましたけれども、そういうことを是非お願いしたいと思います。

【指導部長】 今、御指摘のとおり、社会人として自立というのは、正にたくましく生きていく、ただ、ものすごく変化が激しい、そういったことを必ず念頭に置いて検討を進めたいと思っております。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本件につきまして、報告として承りました。

(3) 平成31年度教育庁所管事業予算見積について

【教育長】 次に報告事項(3)平成31年度教育庁所管事業予算見積について、教育政策担当部長、説明をお願いします。

【教育政策担当部長】 それでは報告事項（３）平成31年度教育庁所管事業予算見積について、御説明を申し上げます。

はじめに、Ⅰの歳入歳出予算でございます。平成31年度歳出予算の見積額は、8,313億100万円で、対前年度比、129億3,000万円の増、増減率は1.6%の増でございます。その内訳でございますが、教育費の約84%を占める給与関係費は、6,942億1,000万円で、対前年度比63億2,100万円の増、増減率は0.9%の増となっております。教育の様々な課題に積極的に取り組むための事業費は1,370億9,100万円となっております。対前年度比66億900万円の増、増減率は5.1%の増となっております。

次に、Ⅱの定数見積増減でございます。網掛け部分でございますように、学校定数の平成31年度見積の合計は、64,844人で、対前年度比278人の増でございます。増となっております主な事項は、児童・生徒数の増減等に伴うものでございます。また、小学校では、昨年度に引き続き、英語専科指導として、35人の増を要求しております。

２ページを御覧ください。教育庁所管の主要事業につきまして、東京都教育ビジョン体系で記載しております。本日は新規に実施する事業や、内容・規模を充実拡大する事業を中心にポイントを絞って御説明をいたします。

はじめに、１、個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実でございます。

まず、（１）基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上です。小・中学校における施策として、①ですが、平成32年度から必修化されますプログラミング教育の充実を図るため、公立小学校における企業等との連携による取組を支援するとともに、学習コンテンツの開発をいたします。また、⑧でございますが、基礎学力の定着を図る「東京ベーシックドリル」について、新学習指導要領の内容に対応した改訂を実施いたします。また、都立高校における施策としては、外部人材を活用し、④の「校内寺子屋」や、⑦のエンカレッジスクールの指導体制の確立など、生徒の学び直しを支援する取組を引き続き実施してまいります。さらに、平成31年度からの新たな取組といたしまして、⑥ですが、読解力など都立高校生の基盤的な学力を向上するため、新たな教育プログラム開発に取り組んでまいります。

次に（２）理数教育の推進でございます。①でございますが、区市町村が地域の実

情に応じて独自に取り組む理数教育を引き続き支援してまいります。また3ページでございますが、都立高校では⑥の首都大学東京等の研究室と連携し、生徒の理数分野に対する興味・関心を高める取組を更に進めてまいります。

次に、2、世界で活躍できる人材の育成でございます。

(1) 「使える英語」を習得させる実践的教育の推進では、①ですが、平成32年度からの小学校英語教科化に向けた取組として、平成30年度に引き続き、英語の専科指導を行う教員を35名拡充し、指導体制を一層充実してまいります。②でございますが、都立高校入学者選抜の英語検査における4技能の評価の導入に向けまして、本格実施を想定したプレテストを実施いたします。

4ページを御覧ください。(2) 豊かな国際感覚を醸成する取組の推進でございます。②の海外学校との交流を支援する「国際交流コンシェルジュ」や、③の留学生の受入れ促進に向けた「東京体験スクール」などを引き続き実施し、都内公立学校の国際交流を推進してまいります。

次に、(3) 日本人としての自覚と誇りの^{かんよう}涵養でございます。②ですが、平成34年度に開催されます全国高等学校総合文化祭東京大会に向けて、都立高校の文化部活動の活性化を図ってまいります。

次に、大きな3、社会的自立を促す教育の推進でございます。(1) 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進でございます。「特別の教科 道徳」の全面実施に合わせまして、平成31年度からは、小学校に加え、中学校におきましても、効果的な実践事例の開発や先進的な取組を行う学校の指定などを実施いたしまして、道徳教育を推進してまいります。

5ページを御覧ください。(2) 社会的・職業的自立を図る教育の推進でございます。①の都立高校生を対象とした、企業・大学・NPO等と連携した教育プログラムを引き続き実施いたしますとともに、②から④まででございます。1泊2日の宿泊防災訓練や合同防災キャンプなどによりまして、防災教育を一層充実してまいります。

続きまして、(3) 不登校・中途退学対策でございます。①の教育支援センター(適応指導教室)の機能強化に向けたモデル事業により、区市町村の支援や②の都立高校へのより専門性の高いユースソーシャルワーカーの配置などによりまして、多様

かつ複雑な課題である、不登校・中途退学対策を引き続き実施してまいります。

6 ページを御覧ください。4、子供たちの健全な心を育む取組でございます。

(1) いじめ、暴力行為、自殺等防止対策の強化、SNS等の適正な使い方の啓発強化です。平成31年度からの新たな取組といたしまして、②ですが、豊富な経験を持つスクールカウンセラーを指名し、拠点的に配置することで、学校教育の相談体制を一層充実させてまいります。また、⑤でございますが、今年度に施行いたしました、SNSの活用による子供たちの相談体制を整備して、1年間を通じて多様な相談の選択肢を用意するようしてまいります。

次に、5、体を鍛え健康に生活する力を培う、でございます。(1) 体力向上を図る取組の推進では、平成31年度から新たな取組といたしまして、②になりますが、東京で開催される国際スポーツ大会を契機に、児童・生徒のスポーツに対する興味・関心を高め、体力向上につなげていく取組を実施いたします。また、③ですが、部活動指導の充実と学校の働き方改革推進のため、部活動指導員の活用を引き続き促進してまいります。また、7 ページでございますが、⑥の児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切に意思決定や行動選択ができるよう、産婦人科医等外部講師による授業を実施してまいります。

次に、6、オリンピック・パラリンピック教育の推進でございます。平成31年度からの新たな取組といたしまして、②ですが、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育の集大成として、子供たちが直接競技を観戦することや、大会に関連したボランティアに参画することなどの、子供たちの一人一人の人生の糧となるレガシーを残していくための取組を東京2020大会に向けて実施してまいります。

8 ページを御覧ください。7、教員の資質・能力を高める、でございます。(1) の①ですが、優秀な教員志望者の確保に向けまして、HPによる情報発信や個別相談会などを実施いたしますとともに、(2) では、現職教員の職場環境の向上に向けて、研修環境の充実やメンタルヘルス対策などに取り組んでまいります。

9 ページを御覧ください。8、質の高い教育環境を整える、でございます。(1) 都立高校改革の推進でございますが、今年度策定いたします次期実施計画につきまして、着実に実施してまいります。次に、(2) 特別支援教育の推進でございます。①

の特別支援教室を導入する区市町村への補助や、③の医療的ケアが必要な児童・生徒専用の通学車両の運行などを引き続き実施し、特別支援教育の充実を図ってまいります。また、平成31年度からの新たな取組といたしまして、④ですが、特別な支援を必要とする島しょ地区の児童・生徒の教育を確保するため、就学奨励費を拡充してまいります。

次に（3）学校運営力の向上でございます。教員の長時間労働の解消と教育の質の向上を目指して策定いたしました、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、①にあります学校の働き方改革を推進する区市町村への支援や、②の教員が本来の業務に取り組めるよう、授業準備等をサポートする人材の配置を支援してまいります。それから、10ページになりますけれども、③の副校長の業務負担を軽減するための非常勤職員の配置支援など、引き続き実施いたしまして、公立学校における教育の質の向上を更に図ってまいります。

続きまして、（4）学校の教育環境整備でございます。平成31年度からの新たな取組といたしまして、①ですが、猛暑における児童・生徒の安全な教育環境を確保するとともに、災害時におけます避難施設としての良好な環境を確保するために、公立学校におけます空調設備の整備を進めてまいります。また、②ですが、震災時におけます児童・生徒や都民の安全確保のため、引き続き、非構造部材の耐震化を図りますとともに、平成31年度、新たに安全性に課題のある塀の撤去や設置等を推進してまいります。

以上で来年度の予算見積の概要についての御説明となります。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問ございましたら、お願いいたします。

【宮崎委員】 先ほどの「学びの基盤」プロジェクトの設置等もきちんと盛り込んであって、非常にバランスが取れた内容で考えていらっしゃるのではないかなと思います。

一点ですね、最後に御説明があった、10ページの③の副校長の業務を補佐する人材配置、これについては、先日、東村山市立回田小学校に行きました時に、ちょうどその補佐をしている方にお会いしまして、インタビューすることができたのですけれど

も、非常に役に立っているのです。その人がいろいろな事務をやってくれるために、学校としても、もっと教育に注力することができるということで、新たな創造性を働かせて子供たちとの触れ合いなども増えておりますし、効果が出ております。

ですから、そういう効果が出ていることはどんどん進めた方がいいと思います。そういう意味でも、効果の測定等をですね、こうやって毎回予算を付けておりますけれども、決算段階でももちろんやってはいると思いますけれども、途中でも、非常に効果的かどうかという、その現場をよくチェックしながら細かくですね。そして、付けるべき予算は傾斜配分してもきちんと付けていくというような努力もしていただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

【教育政策担当部長】 学校における教員の働き方改革を今年度から本格的に実施しております。その中には、やはり、そういう人材を導入して支援していくものや、それからシステムですとか、様々なものを今年度から始めているところでございます。委員の御指摘のとおり、やはりその実効性ですとか、そういったものをしっかり検証した上で、私どもが分析しながら、次の予算にもつなげていきます。それから、教育委員会の中にも、取組の状況につきましては、今後、しっかりと御報告させていただきながら、その先の取組をまたいろいろ御意見を頂きながら進めていければと思っています。

【北村委員】 人材についての意見です。一点は、先ほど、いじめの問題もありましたけれども、今回もスクールソーシャルワーカーを充実させるなどということがあります。これもやはりどのくらい本当に効果的に子供たちのいろいろなサインを見逃さないようにできているのでしょうか。どうしても1校に1人というわけにいかず、幾つかの学校に週の中で行ったりしているという形が多く、なかなか、細かなところでケアできていない部分があるかと思います。その辺りの充実は更に図っていただきたいと思います。

もう一つは、先ほどありました、小学校英語専科教員を増やすということですが、それで足りるのだろうかと思います。やはり、小学校の先生方に時々お話を伺う機会がありますが、非常に英語が負担で憂鬱^{ゆううつ}でという先生が結構いらっしゃいます。やはり、専科教員が増えてくれると助かるということは、現場で多分すごくあるのかなと

思います。今、増やしてはいますが、これだけの学校がある中で、もう少し増やせないかなと思います。もちろん予算のバランス等ありますから、スクールソーシャルワーカーにしても、英語専科教員にしても、簡単に増やすというのは、言うことは簡単ですが、なかなか難しいことは重々理解しつつも、やはりこれはもう本当に何とか頑張らなくてはいけません。

【教育政策担当部長】 小学校英語の教科化に伴い、そういう意味では、昨年度に引き続き、専科教員も増の要求をしているところでございます。それ以外にも、教員の採用でも、英語の枠を作ったり、それから、今、いらっしゃる先生の中でも、やはり英語を、子供たちと一緒にしたいということもありますので、研修等の充実なども合わせて図っております。ここからまだスタートする、事前に今年度から入っているところもありますけれども、まだまだ教科化に対する不安等あると思いますので、様々な施策を通じて、現場を支援していくと考えていきたいと思っています。

【北村委員】 よろしくお願ひします。

【遠藤委員】 新規のものもかなり見込まれている。予算の御説明を伺っている時に、何年か前までは、必ず学力向上のための課題というのが重要テーマになっていたと思うのですが、伺っていると、バラエティーに富んだ質的な多様化、英語教育もそうですけれども、あるいはスクールカウンセラーの配置だとか、そういう方向に今、予算が向いているのかなというふうに理解したのですが、そういう受け止め方でよろしいのでしょうか。

これは言葉の問題で、新規事業で、国産木材の利用推進に資するため都立学校において～というのがあって、そして、これの大項目が、学校の教育環境整備である。教育環境整備と国産木材というのはどう関係するのか。教育環境、子供の心の安定化のためには木材というのが非常に良いのだとしたら、何も国産木材でなくてもいいのではないかと。へりくつが付けられるのではないかと。私なりに理解したのは、日本の森林が、今、荒れているので、その森林整備というのが、水の環境とかあるいは海の環境の浄化につながる、そういう意味では、森林整備に資するという観点で国産木材の利用推進ということなのかなというふうに解釈して受け止めたのですが。言葉だけからいくと、直接つながらないかなと思いました。

【教育政策担当部長】 まず、人員の方につきましては、今、児童・生徒数が増減プラスで、適切に人員を確保しているところでございます。それと、委員がおっしゃったとおり、様々な学校現場が抱える課題と申しますか、対応しなければいけないことにつきまして、そういう専門的なスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーがチームとなってやっていただくのととも、今、やはり地域の方々に協力していただいたりといったような取組をしていかないと、なかなか学校現場がもたない状況にきているところがございます。そういうことから、そういった取組を支援するような施策というのを盛り込んできているような状況です。

それと二点目の木材の話ですが、一つは、今、おっしゃったとおり、もともとと言われております木材については、やはり、木の暖かさとかそういったものがあるとともに、環境教育の中で、かなり木材について、これまでも取り上げてきているところがございます。

それと、もう一つは、東京都全体の施策といたしましても、今、木材の活用について、出てきており、教育としても、これまでの取組も含めて、やはり、同一の考え方がございますので、そういったものにつきましても適切に対応していくということで、今回、取り入れてございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきまして、御報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

11月22日（木）午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いいたします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、今月22日の第4木曜日、午前10時から、教育委員会室にて開催を予定しております。

以上です。

【教育長】 次回日程は、11月22日午前10時でございますので、よろしくお願いいたします。その他何かございましたら、お願いいたします。

【宮崎委員】 一点お願いですけれども、今、ガバナンスとかコンプライアンスが、組織に非常に問われている中で、私たちのこの教育政策がどのような効果を上げて、学校の教育現場でどのぐらいきちんと機能しているのかどうかを検証するというのは、とても大事なことではないかと思うのです。

先ほど、山口委員が、やめる勇気も持った方がいいと。行政は、時々、無標性というのを言うのですが、そういうことはないので、駄目ならやめればいいたろうということもあると思いますから、きちんとした判断をするためにも、現場で何が起きているのかということそれぞれ把握していると思いますが、例えば、今の予算でも、効果がどれぐらい上がったかということ、費用対効果で分析できるぐらいまで踏み込んで、報告をしていただくとか、ここはもっと増やした方が効果があつたらうとか、これだけ要らなかったとかということも含めて、少し踏み込んだお話をさせていただくと有り難いと思っております。

先ほどのいじめ等も、個別の事案というのは様々ですから、標準化したり、平均化したり、平均値で語ることは絶対できない問題なわけです。一つ一つの事例については、丁寧に報告、それから一緒に悩み、一緒に解決を模索していくプロセスは教育委員会ではしておりますけれども、その辺の時間軸も含めて、ガバナンス的な報告というのでしょうか、それも是非加えていただくとありがたいかなと思います。これはお願いです。

【教育長】 宮崎委員がおっしゃるとおりでございます。事業一つ一つについては、その成果をできるだけ、量的に把握できるようにすることが大事だと思っております。なかなか教育という事業の性格上、定量化できないものも多いわけではあります。定量化できない場合でも、定性的にその効果をしっかりと具体的に示していくというのが、私どもの勤めであると思っております。それらについては、これからも引き続き、続けていきたいと思っております。

また、学校現場の実情に即しながら、そして、その現場をつまびらかに常に把握しながら、我々としてできるサポートをしっかりと行っていくということについても、

そのとおりでございますので、引き続き、そのような努力を続けさせていただきたいと思っております。

【北村委員】 今、宮崎委員がせっかく問題提起してくださったので、教育長のおっしゃったことと、正に同じことなのですが、最近、教育学、公共政策の中でそのエビデンスベースで、根拠に基づく政策ということが、言われますけれども、教育長がおっしゃったように、教育の場合はなかなか量的に出せません。ではということで、教育学などで、科学的根拠、自然科学のエビデンスと人間科学のエビデンス、両方あるのが教育ではないかということで、必ずしも、サイエンティフィックな、科学的な根拠ばかりが出せるわけではない。ただその中で、人としてどういう形で何が行われて、そこで人がけんかしたとか、そういった人間的な根拠などを踏まえて、ただ、それはやはり根拠を示していただいて、それに基づいて、我々はその政策が本当に有効だったのかということを考えることが必要だと思います。問題提起をせっかくしていただいたので、是非それは今後、更に、東京都教育委員会でやっていただければと思います。

【教育長】 ただいまの御意見もしっかりと受け止めさせていただいて、努力させていただきたいと思っております。ほかによろしゅうございますか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前11時15分)